

第14号議案 令和7年度長崎市一般会計予算

目次	ページ	説明書 記載頁
1 市民健康部 当初予算比較表	2	
2 後期高齢者保健事業及び介護予防一体的実施事業費（3. 1. 9）	3～7	170～171
3 地方独立行政法人長崎市立病院機構費運営費負担金（4. 1. 1）	8～11	190～191
4 保健衛生総務費事務費 （公金支払方法のキャッシュレス化推進（窓口））（4. 1. 1）	12～15	190～191
5 高齢者等带状疱疹予防接種費（4. 1. 4）	16～17	194～195
6 健康長崎市民21普及費（4. 1. 4）	18～21	194～195
7 がん検診等事業費（4. 1. 5）	22～30	196～197
8 動物管理対策費（4. 1. 8）	31～32	198～199
9 まちねこ不妊化推進費（4. 1. 8）	33～36	198～199
10 動物愛護管理センター解体費負担金（4. 1. 8）	37～39	198～199
11 債務負担行為 保健所許認可システムサービス利用	40～45	340～341

市民健康部

令和7年2月

市民健康部 当初予算比較表(人事課所管の給与費を除く)

(単位：千円)

款	項	目	7年度 当初予算額	6年度 当初予算額	増減額	増減率
2	総務費		21,427	66,135	▲ 44,708	▲ 67.60%
	1	総務管理費	21,427	66,135	▲ 44,708	▲ 67.60%
		1 一般管理費	12,300	58,100	▲ 45,800	▲ 78.83%
		6 財産管理費	8,992	7,900	1,092	13.82%
		23 諸費	135	135	0	-
3	民生費		13,055,155	12,949,660	105,495	0.81%
	1	社会福祉費	13,055,155	12,949,660	105,495	0.81%
		7 国民健康保険事業費	4,059,755	4,165,108	▲ 105,353	▲ 2.53%
		9 後期高齢者医療事業費	8,995,400	8,784,552	210,848	2.40%
4	衛生費		3,717,698	2,850,376	867,322	30.43%
	1	保健衛生費	3,717,698	2,850,376	867,322	30.43%
		1 保健衛生総務費	1,255,357	1,322,997	▲ 67,640	▲ 5.11%
		2 保健所費	11,173	12,155	▲ 982	▲ 8.08%
		4 予防費	1,141,171	338,744	802,427	236.88%
		5 健康増進費	456,818	447,239	9,579	2.14%
		6 結核対策費	17,439	19,559	▲ 2,120	▲ 10.84%
		7 保健環境検査費	88,348	68,041	20,307	29.85%
		8 環境衛生費	148,415	88,516	59,899	67.67%
		11 診療所費	598,977	553,125	45,852	8.29%

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
170～171	3 民生費	1 社会福祉費	9 後期高齢者 医療事業費	2-3	後期高齢者保健事業及び 介護予防一体的実施事業費	13,000 千円

## 1 概要

後期高齢者の保健事業については、後期高齢者医療保険の保険者である長崎県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）が主体となって実施しているが、高齢者の医療の確保に関する法律第125条の規定等により、高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、効果的かつ効率的で被保険者の状況に応じたきめ細かなものとするため、市町村と広域連合が連携し、介護保険計画に基づく日常生活圏域（以下、「圏域」という。）ごとに保健事業と介護予防を一体的に実施することとされている。

令和5年度は1圏域、令和6年度は4圏域と段階的に実施し、令和7年度から市内全域に拡大し実施するもの。

なお、保健事業と介護予防の一体的実施については、市民健康部、福祉部及び各総合事務所が連携し実施する。

## 2 事業内容

### (1) 健康課題の分析、事業の企画・調整等

高齢者の健康課題を圏域ごとに分析し、課題解決のための保健事業を企画するとともに庁内外の関係者との連絡、調整を行う医療専門職（保健師）を1名配置する。また、地域を担当し、高齢者に対する個別的支援等を行う医療専門職を2名配置する。

ア 【拡大】地域を担当する会計年度任用職員（保健師1名、管理栄養士1名）の任用に係る人件費等 8,501千円

### (2) 地域における高齢者への支援の実施

#### ア 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

1,659千円

圏域ごとの分析に基づき、重症化のリスクが高い者として抽出された高齢者に対し、医療専門職が重症化予防に係る保健指導等の個別的支援を行う。

実施方法については、国民健康保険の保健事業として実施している、糖尿病性腎症重症化予防事業を後期高齢者医療被保険者に対して実施する。

（内訳）

（ア）ハイリスク者への受診及び健診勧奨通知の送付

（198千円）

（イ）管理栄養士における保健指導（人件費相当）

（1,461千円）

**イ 通いの場等への医療専門職の積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)**

通いの場等において、地域の健康課題に対応した健康教育や健康相談等を行い、当該地域の高齢者ふれあいサロンにおける理学療法士による体力測定等を行う、地域リハビリテーション活動支援事業を実施する。

**(3) 【拡大】各総合事務所での取組事業等**

**2,840千円**

高齢者ふれあいサロン等通いの場や地域で開催されるイベントの中で健康相談等を実施することでフレイル予防や栄養指導につなげる。

また、健康状態不明者対策として、KDBシステムにより抽出した健康状態不明者に対して質問票を送付し個別相談・指導を行う。

(内訳)

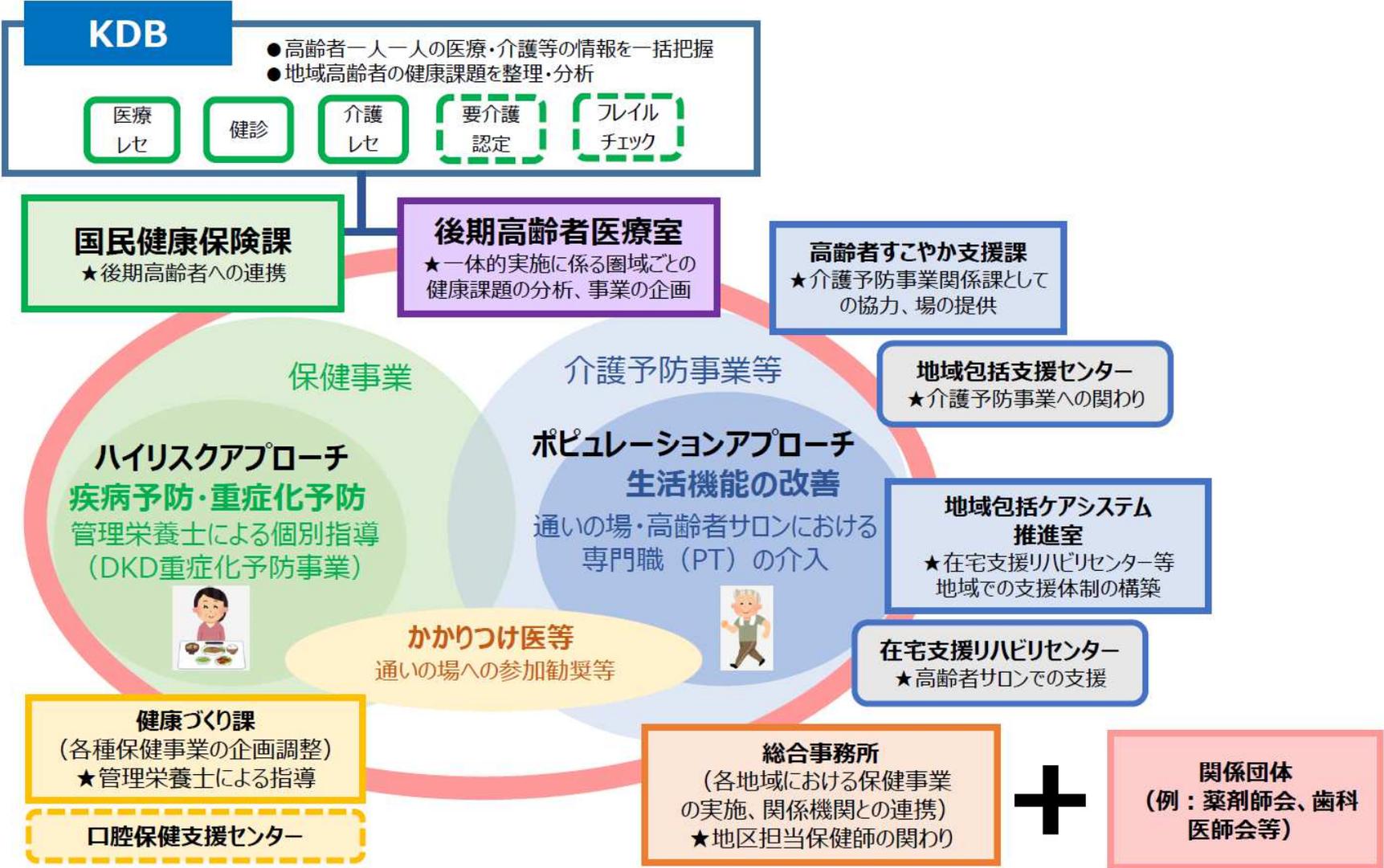
取組事業等	事業の概要	主な予算の内容	予算額 (千円)
通いの場への積極的関与	市サロンにおいて健康相談や栄養講話等を行い、フレイル予防等につなげる。	サロンへの講師謝礼金、個別勧奨通知に係る郵送料等	1,369
地域住民が集まる場での健康イベント等の実施	地域のイベントにおいて、骨密度測定、脳トレ、口腔ケア等を実施し、健康相談等を行う。	機器リース代(骨密度測定器、血管年齢計、ヘモグロビン測定器)、消耗品費等	740
腎臓いきいき講座	腎臓いきいき講座を市内全域で開催し、重症化予防につなげる。	個別通知に係る郵送料	132
健康状態不明者対策	健診、介護、医療の未受診者の健康状態を把握するため質問票及び健診受診勧奨チラシを送付し、個別相談・指導を行う。	個別通知に係る郵送料、消耗品費等	33
その他	事業に必要な経費	受診勧奨リーフレット印刷製本費、消耗品費等	566
合 計			2,840

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※1	一般財源
千円 13,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 13,000	千円 -

※1 長崎県後期高齢者医療広域連合委託料及び保険料個人負担金

長崎市の後期高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業にかかる連携図



★印は一体化における主な役割を記載

別紙 2

令和7年度 保健事業と介護予防の一体的実施全体像

所管		中央総合事務所	東総合事務所	南総合事務所	北総合事務所
生活圏域数（20圏域）		11+1（南総と分担）	1	4+1（中総と分担）	3
※市内20圏域。「戸町・小ヶ倉・土井首圏域」については、中央総合事務所及び南総合事務所にまたがっている。					
<p>※ <span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span> は、市サロンの実施がない圏域</p>		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 2px solid pink; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>1係</p> <div style="border: 1px solid pink; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">西浦上・三川</div> <div style="border: 1px solid pink; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">江平・山里</div> <div style="border: 1px solid pink; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">岩屋</div> <div style="border: 1px solid pink; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">滑石・横尾</div> </div> <div style="border: 2px solid pink; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>2係</p> <div style="border: 1px solid pink; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">小江原・式見</div> <div style="border: 1px solid pink; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">緑ヶ丘・淵</div> <div style="border: 1px solid pink; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">福田・西泊・丸尾</div> </div> <div style="border: 2px solid pink; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>3係</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">片淵・長崎</div> <div style="border: 1px solid pink; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">桜馬場</div> <div style="border: 1px solid pink; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">茂木・日吉・小島</div> <div style="border: 1px solid pink; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">戸町・小ヶ倉*</div> <div style="border: 1px solid pink; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">梅香崎・大浦</div> </div> </div>	<p>橘 東長崎 日見</p>	<p>土井首*</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">深堀・香焼</div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">野母崎</div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">三和</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">伊王島・高島</div>	<div style="border: 1px solid yellow; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">三重</div> <div style="border: 1px solid yellow; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">琴海</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">黒崎・池島</div>
<p>総合事務所</p> <p style="font-size: 2em; color: blue;">↑ 連携 ↓</p> <p>医療室（後期高齢者） 市全体</p>	ポピュレーションアプローチ	通いの場への積極的関与：専門職による支援（市サロンでの体力測定・栄養講話など）			
	ハイリスクアプローチ	地域住民が集まる場での健康イベント等			
	ポピュレーションアプローチ	腎臓いきいき講座			
	ハイリスクアプローチ	健康状態不明者対策			
	ポピュレーションアプローチ	後期高齢者健診の受診率向上対策（後期高齢者医療室）			
	ハイリスクアプローチ	重症化予防（糖尿病性腎症）（健康づくり課・後期高齢者医療室）			
		フレイル対策（低栄養、骨折）（健康づくり課・後期高齢者医療室）※R8年度実施について要検討			

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
190-191	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	10-2	地方独立行政法人 長崎市立病院機構費 運営費負担金	千円 953,629

## 1 概 要

地方独立行政法人法第85条第1項の規定により、その性質上、法人の事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等について、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じ、設立団体である長崎市が負担するもの。

## 2 事業内容

### (1) 不採算経費

区 分	金 額 (千円)	備 考
救急医療	393,617	救急医療体制の確保に必要な経費
医師等の研究研修	11,000	医師、看護師等の研究研修に要する経費の1/2
結核医療	25,688	結核病床（13床）の確保に要する経費
感染症医療	25,506	感染症病床（6床）の確保に要する経費
小児医療	40,367	小児病床（20床）の確保に要する経費
周産期医療	53,453	周産期医療に供する病床の確保に要する経費 ・ NICU（新生児特定集中治療室）（9床） ・ GCU（新生児治療回復室）（6床）
院内保育所	22,043	病院内保育所の運営に要する経費
小 計	571,674	

(2) その他

区 分	金 額 (千円)	備 考
地方独立行政法人移行前 地方債元金償還分	36,618	地方独立行政法人移行前の企業債元利償還金の1/2
地方独立行政法人移行前 地方債利息償還分	11,529	
地方独立行政法人移行後 地方債元金償還分	313,587	地方独立行政法人移行後の企業債元利償還金の1/2 ※コロナ患者受入のために備えた設備整備に伴う 企業債元利償還金については10/10 (2,800千円)
地方独立行政法人移行後 地方債利息償還分	20,221	
小 計	381,955	
合 計	953,629	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
953,629	—	—	—	—	953,629

#### 4 参考資料

##### (1) 地方独立行政法人長崎市立病院機構運営費負担金（前年度比較）

（単位：千円）

区 分		令和7年度 当初予算(a)	令和6年度 当初予算(b)	増減額 (a) - (b)	主な増減理由
不採算経費	① 救急医療	393,617	408,011	▲ 14,394	①救急患者受入数の増加を見込んだことによる減
	② 医師等の研究研修	11,000	11,000	-	
	③ 結核医療	25,688	5,670	20,018	③積算の基準を同じ2類感染症対応を行う感染症医療と合せたことにより、結核病床の空床確保に係る経費を新たに見込んだことによる増
	④ 感染症医療	25,506	25,506	-	
	⑤ 小児医療	40,367	32,981	7,386	⑤入院単価の減少見込みにより、診療に係る収入が悪化することによる増
	⑥ 周産期医療	53,453	56,213	▲ 2,760	⑥経費等の減少見込みにより、診療に係る収支が改善することによる減
	⑦ 院内保育所	22,043	1,040	21,003	⑦積算の基準を特別交付税の算定基礎額から収支差額に改めたことによる増
小 計		571,674	540,421	31,253	
その他	地方独立行政法人移行前 地方債元金償還分	36,618	44,600	▲ 7,982	旧市民病院及び成人病センター増改築事業の起債償還が終了したことなどによる減
	地方独立行政法人移行前 地方債利息償還分	11,529	12,540	▲ 1,011	同上
	地方独立行政法人移行後 地方債元金償還分	313,587	407,406	▲ 93,819	医療機器購入に係る起債償還が終了したことなどによる減
	地方独立行政法人移行後 地方債利息償還分	20,221	28,856	▲ 8,635	同上
小 計		381,955	493,402	▲ 111,447	
合 計		953,629	1,033,823	▲ 80,194	

#### 4 参考資料

##### (2) 地方独立行政法人長崎市立病院機構予算（前年度比較）

（単位：千円、税込）

区 分		令和7年度（案）(a)	令和6年度（b）	増減額(a)-(b)		
収入		16,661,112	14,114,079	2,547,033		
	営業収益	16,084,731	13,437,760	2,646,971		
	医業収益	医業収益	15,414,945	12,791,746	2,623,199	
		運営費負担金収益	608,292	585,021	23,271	
		補助金等収益	61,493	60,993	500	
	営業外収益	162,794	168,914	▲ 6,120		
	運営費負担金収益	運営費負担金収益	31,750	33,113	▲ 1,363	
		その他営業外収益	131,044	135,801	▲ 4,757	
	資本収入	413,587	507,405	▲ 93,818		
	運営費負担金	運営費負担金	313,587	407,405	▲ 93,818	
		長期借入金	100,000	100,000	0	
		その他資本収入	0	0	0	
支出		16,723,909	15,274,745	1,449,164		
	営業費用	15,771,858	14,116,018	1,655,840		
	医業費用	医業費用	15,771,858	14,116,018	1,655,840	
		給与費	給与費	7,786,920	7,868,604	▲ 81,684
			材料費	5,282,171	3,905,987	1,376,184
			経費	2,651,003	2,294,603	356,400
			その他	51,764	46,824	4,940
	営業外費用	100,799	102,346	▲ 1,547		
	資本支出	851,252	1,056,381	▲ 205,129		
	建設改良費	建設改良費	150,000	150,000	0	
		償還金	697,610	896,865	▲ 199,255	
		その他資本支出	3,642	9,516	▲ 5,874	

新市役所創造アクションプラン該当事業  
B 1 市民サービスの最適化

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
190~191	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	11-1	保健衛生総務費事務費 (公金支払方法の キャッシュレス化推進(窓口))	千円 1,015

### 1 事業概要

長崎市DX推進計画に掲げるスマート市役所を実現するため、診療所及び保健所の窓口における診療代及び許可手数料等の徴収に際して、対応端末の導入により支払方法のキャッシュレス化を推進し、市民サービスの向上を図る。

### 2 事業内容

(1) 令和7年度事業費  
(事業費内訳)

(単位：千円)

キャッシュレス決済 対象箇所		端末購入費	消耗品費	運用費(6か月分) 令和7年10月から開始予定		合計
				サービス 利用料	決済手数料	
保健所	地域保健課	87	2	18	8	115
	生活衛生課	87	3	17	45	152
	指定公金事務取扱者 (許可手数料の徴収を委託している団体)	87	2	18	93	200
池島診療所		87	2	18	5	112
野母崎診療所		87	3	18	78	186
伊王島国民健康保険診療所		87	3	18	19	127
高島国民健康保険診療所		87	2	18	16	123
計		609	17	125	264	1,015

(2) 取り扱う歳入の種類

キャッシュレス決済 対象箇所		取扱う 歳入の種類
保健所	地域保健課	医療機関の許可手数料
	生活衛生課	飲食店、薬局、理容所等の許可手数料
	指定公金事務取扱者 (許可手数料の徴収を委託している団体)	飲食店の許可手数料
池島診療所	診療代、診断書料	
野母崎診療所		
伊王島国民健康保険診療所		
高島国民健康保険診療所		

(3) 導入するキャッシュレス決済手段(予定)

クレジットカード	 など
電子マネー	 など
QRコード	 など

#### (4) キャッシュレス決済端末(イメージ)



### 3 事業スケジュール(予定)

運用開始時期: 令和7年10月(予定)

令和7年	4~5月	6~7月	8~9月	10月~
契約準備及び契約	■			
機器調達等		■		
実務研修 市民への周知			■	
運用開始				■

#### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 1,015	千円 233	千円 —	千円 —	千円 782	千円 —

※1 新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型(TYPE1/V) (充当率 1/2)

※2 保健衛生手数料234千円、特別会計からの徴収等事務費負担金548千円

#### 参考

キャッシュレス決済の対象となる診療所及び保健所の窓口における診療代及び許可手数料の収納件数(令和5年度)

キャッシュレス決済対象箇所		収納件数
保健所	地域保健課	377件
	生活衛生課	2,864件
	指定公金事務取扱者 (許可手数料の徴収を委託している団体)	1,101件
池島診療所		608件
野母崎診療所		14,079件
伊王島国民健康保険診療所		4,490件
高島国民健康保険診療所		1,540件

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
194～195	4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	2-4	高齢者等带状疱疹 予防接種費	152,524 <sup>千円</sup>

## 1 事業概要

令和7年4月から定期接種化される带状疱疹ワクチンを原則65歳の方を対象に接種するため、医療機関に委託し実施するもの。

## 2 事業内容

- (1) 実施期間(予定) 令和7年4月～令和8年3月
- (2) 対象者
- ア 65歳の方
  - イ 65歳を超える方については、5年間の経過措置として5歳年齢ごとの方(70、75、80、85、90、95及び100歳※) ※令和7年度のみ100歳以上
  - ウ 60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として厚生労働省令で定める者
- (3) 見込接種率 20.0%
- (4) 見込接種者数 6,092人(対象者30,458人×20%) ※R6年11月末時点  
対象者：65、70、75、80、85、90、95及び100歳以上の市民

(5) 接種費用及び自己負担額の案

(不活化ワクチン) 1回あたりの接種費用22,060円

うち自己負担額 (課税世帯) 接種費用の半額程度

(非課税世帯) 接種費用の1/4 程度

※ 2か月以上の間隔を置いて2回接種が必要。

(生ワクチン) 接種費用8,860円

うち自己負担額 (課税世帯) 接種費用の半額程度

(非課税世帯) 接種費用の1/4 程度

なお、生活保護受給者等については無料。

【参考】不活化ワクチンと生ワクチンの違い

不活化ワクチン：ウイルスの一部分（感染する能力はない）を原材料として作られる。

有効性の持続期間は10年程度。

生ワクチン：生きているウイルス（毒性を弱めたもの）を原材料として作られる。

有効性の持続期間は5年程度。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 152,524	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 152,524

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194～195	4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	3-3	健康長崎市民21普及費	千円 4,083

## 1 概 要

健康づくり施策については、健康増進法に基づき、長崎市の健康増進計画として「健康長崎市民21」を策定し、市民の健康増進を図っている。

現計画「第3次健康長崎市民21」（計画期間：令和6年度～令和17年度）では、目指す姿を「すべての市民がいつまでも健やかで心豊かに生活できる活気あるまち」、目標を「健康寿命の延伸」とするとともに、市民に分かりやすく伝えるために基本姿勢「スタートはよりよい生活習慣から」を設定し、市民誰もが、より長く、健康に生活できるよう、関係課をはじめ、地域、企業、学校、保健医療や福祉等の関係団体、保険者等が相互に連携を図りながら、健康づくりの取組みをさらに推進していくこととしている。

## 2 事業内容

### (1) 市民推進会議の開催 180千円

保健医療関係団体、地域・職域団体、保険者等の関係団体を代表する者で構成された市民推進会議において、計画の進行管理及び評価、並びに効果的な啓発について協議を行う。

### (2) 健康づくりの普及啓発 2,642千円

#### ア 筋力トレーニングによる健康づくりの取組み 【新規】 (1,606千円)

手軽な「歩く」ことに加え、筋力トレーニング（筋トレ）を実施することで、更なる健康増進効果と将来的な介護予防が期待されるため、既存の運動事業等も筋トレの体験の場として活用しながら、市民の継続的な健康づくりの取組みとして筋トレの普及啓発を図る。

#### (ア) 講演会の開催

毎年開催している健康まつりにおいて、健康増進に効果的な筋トレを生活習慣に取り入れるきっかけを創出する講演会を実施する。

#### (イ) 動画制作

体力レベルに応じた筋トレ動画（3分×10本）を制作し、長崎市公式YouTubeでの配信や既存の出前講座等での活用を図る。

#### イ 歩こーで！（ながさき健康づくりアプリ）の利用促進 (430千円)

自主的な健康づくりに取り組む市民を増やすため、長崎県と連携してアプリの周知を行うとともに、引き続き市独自のインセンティブとしてポイントの付与及び長崎市産品等が当たる抽選会を3回実施し、利用促進のきっかけを創出する。

ウ その他 (606千円)

イベント(健康まつり)の開催や出前講座の実施、既存のウォーキングコースマップの情報更新等を行い、市民の自主的な健康づくりに役立つ情報を発信する。

(3) 市民健康意識調査 1,261千円

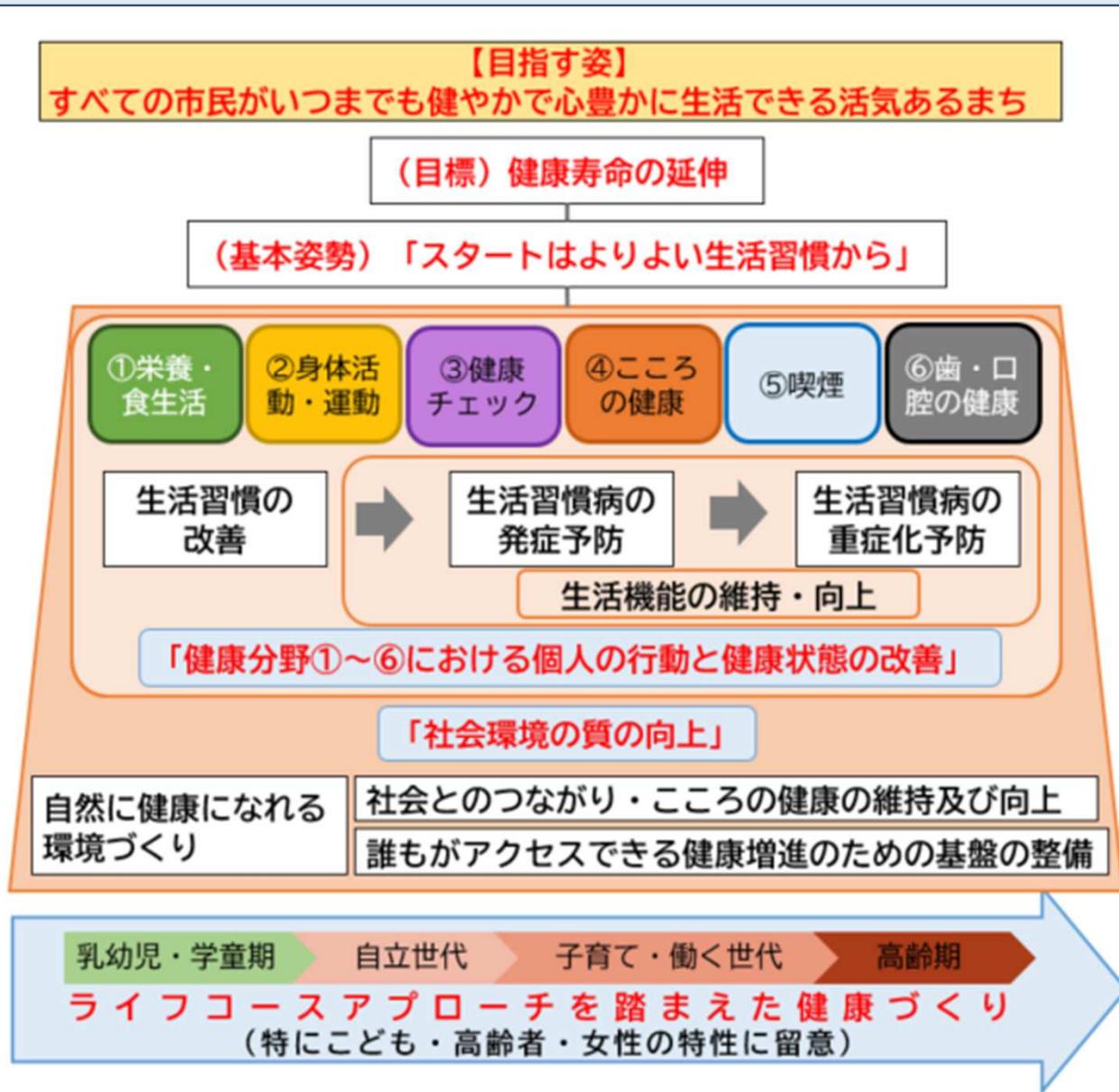
市民の健康に関する関心度や取り組み方など現状と課題を把握し、「第3次健康長崎市民21」をはじめ、食育及び歯科口腔に関する計画の進捗状況の確認や事業実施の参考とするため、毎年実施しているもの。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 4,083	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1	千円 4,082

※保険料個人負担金

(参考) 「第3次健康長崎市民21」の概念図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
196～197	4 衛生費	1 保健衛生費	5 健康増進費	1-3	がん検診等事業費	千円 443,171

## 1 概 要

- (1) 健康増進法に基づき、各種がんの死亡率の低減、歯周疾患や生活習慣病の予防と早期発見を図るため、胃・肺・大腸・子宮頸・乳及び前立腺がん検診並びに胃がんリスク検診、生活保護受給者等の健康診査、歯周疾患検診を実施するもの。
- (2) 上記検（健）診を実施するにあたり、広報紙等による周知、個別の受診勧奨、女性がん検診の無料クーポン券の配布及び未受診者への再勧奨並びに医療機関との連携等により、広く市民に向けて各種がん検診等の受診促進を図るもの。

## 2 事業内容

(1) 各種がん検診等の実施にかかる経費 436,074千円  
 医療機関等への委託による個別・集団検(健)診の委託料等

(単位：人、千円)

検(健)診種類	受診者数			R7年度	
	R4年度	R5年度	R6年度見込	受診見込者数	予算額
胃がん検診	10,484	11,304	12,356	12,200	414,605
肺がん検診	17,136	18,086	18,792	18,431	
大腸がん検診	11,735	12,193	12,154	11,941	
子宮頸がん検診	10,436	10,436	10,027	8,212	
乳がん検診	5,995	6,390	6,559	6,358	
前立腺がん検診	2,259	2,178	2,060	2,200	4,876
胃がんリスク検診	229	250	181	261	944
健康診査(生活保護受給者等)	884	914	1,020	1,000	10,770
歯周疾患検診	991	761	718	920	4,879

(2) 各種がん検診等普及啓発及び受診勧奨にかかる経費 7,097千円

広報紙折込作成、市庁舎等におけるパネル展示、30歳(女性)及び40歳(男女)になられた方への個別の受診勧奨、女性のがん検診無料クーポン券配布及び未受診者への再勧奨、医療機関との連携等

### 3 財源の内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他※3	一般財源
千円 443,171	千円 1,280	千円 9,167	千円 -	千円 32	千円 432,692

- ※1 感染症予防事業費等国庫負担（補助）金 補助基本額（2,561千円）×1/2  
 ※2 長崎県健康増進事業費補助金 補助基本額（13,751千円）×2/3  
 ※3 保険料個人負担金

(参考)検(健)診一覧表

検(健)診種類	対象者 (受診間隔)	検査内容	自己負担額 (円)		
			医療機関	集団	
胃がん検診	40歳以上 (1回/年度)	バリウムまたは胃カメラ検査 ※集団はバリウムのみ	2,000	500	
肺がん検診		胸部エックス線検査 ※医師の判断により喀痰検査	400 (※900)	無料 (※300)	
大腸がん検診		便潜血検査	600	300	
子宮頸がん検診	20歳以上女性 (1回/2年度)	子宮頸部細胞診検査 ※医師の判断により体部検査(集団はなし)	1,000 (※1,700)	400	
乳がん検診	30歳代女性 (1回/年度)	視触診及びエコー検査	1,400	900	
	40歳以上女性 (1回/2年度)	視触診及び マンモグラフィ検査 ※集団は視触診なし	40歳代 2方向	2,000	1,500
			50歳以上 1方向	1,600	800
前立腺がん検診	50歳以上男性 (1回/年度)	採血	無料	無料	
胃がんリスク検診	4月1日時点で40. 45. 50. 55. 60歳 (1回/年度)	採血	1,000	1,000	
健康診査 (生活保護受給者等)	40歳以上 (1回/年度)	身体測定、血液・尿検査 ・血圧測定・医師の診察	無料	無料	
歯周疾患検診	20. 25. 30. 35. 40. 50. 60. 70. 80歳 20歳以上の禁煙希望喫煙者 (対象年齢中に1回)	歯周疾患検査	400	無料	

(参考)市民健康意識調査※1による5がん検診の受診率

(単位：%)

内 容	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R14年度 目標値 <sup>※2</sup>
胃がん検診	41.5	42.6	43.0	46.2	47.7	60.0
肺がん検診	53.4	54.1	53.5	60.1	60.6	60.0
大腸がん検診	41.5	40.1	39.8	40.1	43.0	60.0
子宮頸がん検診	45.3	43.1	45.2	44.3	46.1	60.0
乳がん検診	42.5	34.5	44.0	41.4	44.0	60.0

《受診率の算出について》

(市のがん検診、職場健診、人間ドックなどでがん検診を受診したと回答した数) / (算定対象年齢の回答者数)

算定対象年齢…胃がん、肺がん、大腸がん：40～69歳、子宮頸がん：20～69歳、乳がん検診：40～69歳

※1 市民健康意識調査は、20歳以上の市民(3,400人)を対象に実施

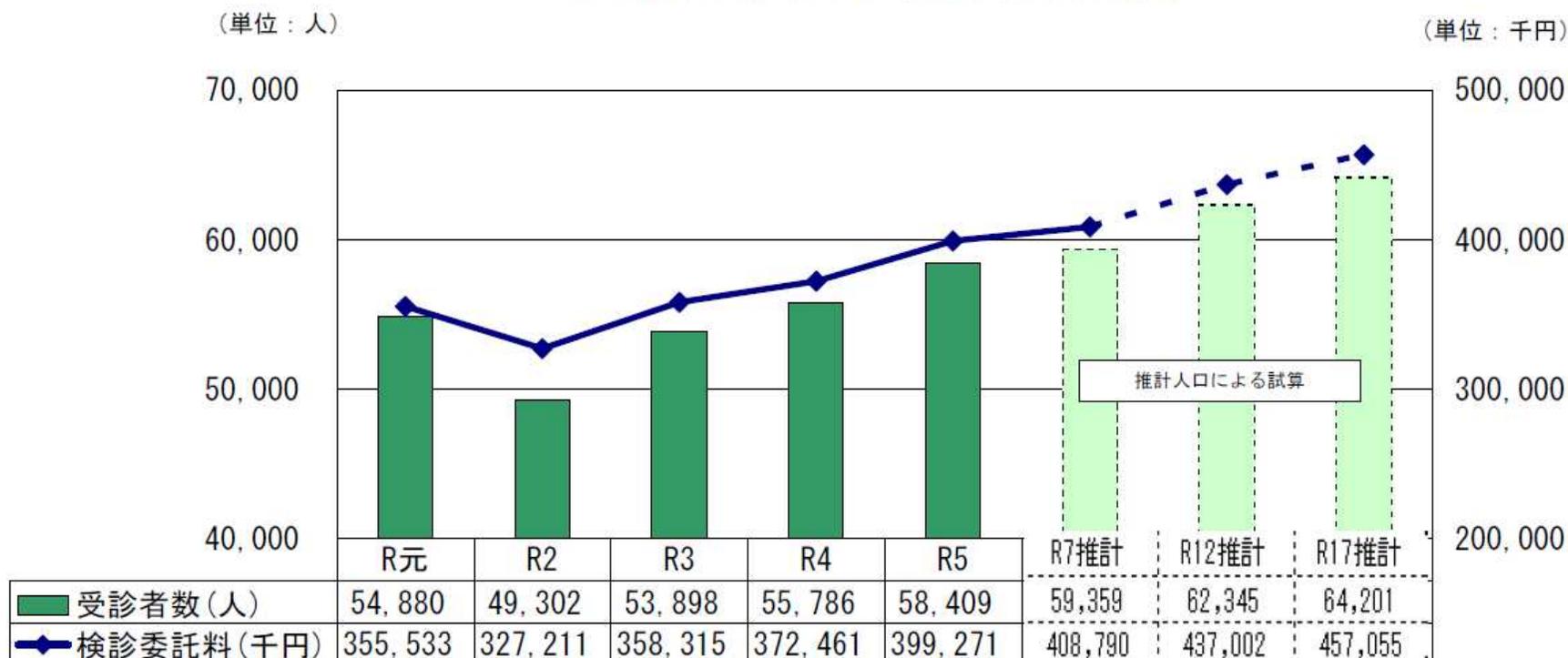
※2 「第3次健康長崎市民21」における目標値

(参考) 令和6年6月市民健康部所管事項説明資料

がん検診の自己負担の見直し検討について

【現状】

がん検診受診者数と検診委託料の推移



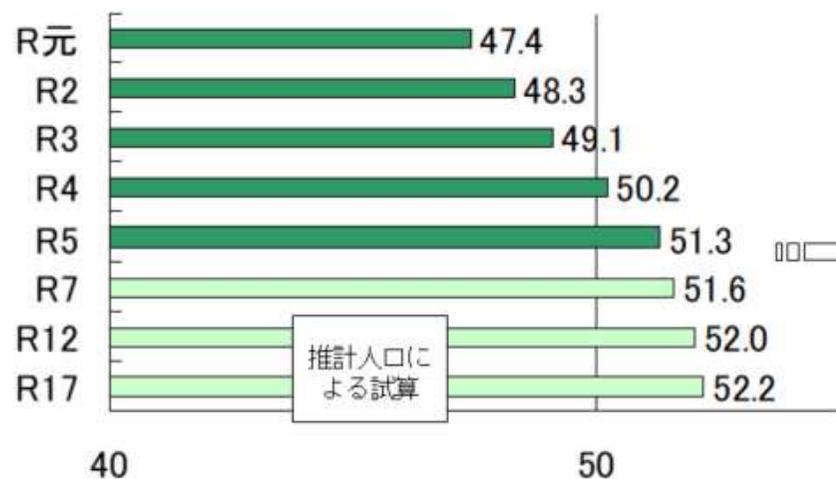
がん検診の受診者は年々増加し、検診委託料の支出も増加しています。

ほぼ全額を一般財源から支出しており、今後も受診者の増加が見込まれることから、財政負担がますます大きくなることが想定されます。

【自己負担の状況】

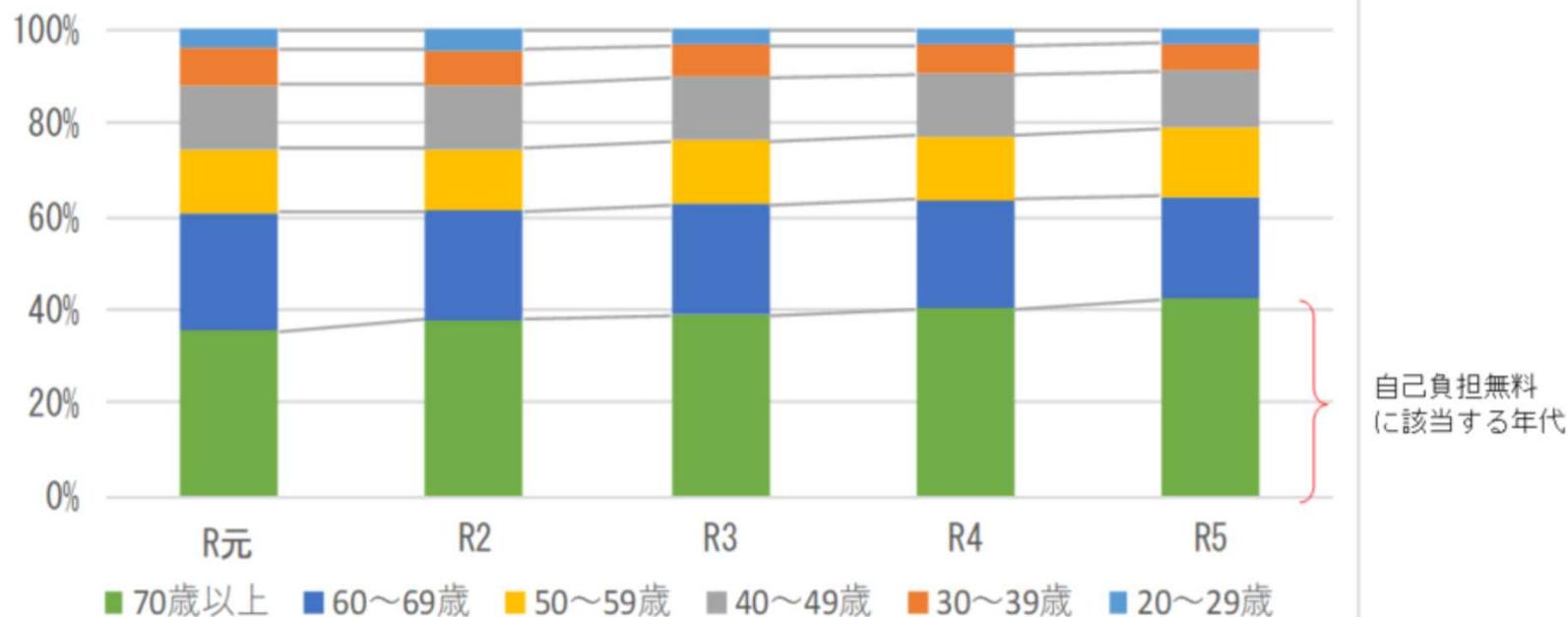
自己負担額	<p>300 円～2,000 円 （検診委託料の 10～16%相当）</p> <p>がん検診の自己負担額は検診の種類、個別か集団かでも異なり、300 円から 2,000 円となっています。</p>
自己負担無料対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後期高齢者医療被保険者（75 歳以上、65 歳以上の一定の障害があるかた）</li> <li>・ 医療保険各法における高齢受給者（70～74 歳）</li> <li>・ 生活保護法による被保護世帯に属するかた</li> <li>・ 中国残留邦人等支援法に基づく特定中国残留邦人等のかた</li> <li>・ 市民税非課税世帯に属するかた</li> <li>・ 肺がん検診のみ 65 歳以上 69 歳のかた※<sup>1</sup></li> <li>・ その他（前年度 20 歳到達者の子宮頸がん）※<sup>2</sup> （前年度 40 歳到達者の乳がん検診）※<sup>2</sup></li> </ul> <p>※<sup>1</sup> 結核健診を兼ねており無料</p> <p>※<sup>2</sup> 国庫補助対象であり、無料クーポン券を発行</p>

### 自己負担無料対象者の割合(%)



自己負担無料対象者の割合は、令和4年度に50%を越え、今後も増える見込みです。

受診者の年代分布



【今後の予定】

検診委託料が年々増加しており、このままでは各がん検診の対象者の誰もが検診を受けやすい環境を維持していくことが難しくなると懸念されるため、受診率への影響も考慮しつつ、自己負担の見直しの検討を始めたいと考えています。

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
198～199	4 衛生費	1 保健衛生費	8 環境衛生費	1-2	動物管理対策費	47,944千円

## 1 概要

動物の愛護及び適正飼養の推進を図るため、飼い犬の登録・狂犬病予防注射の実施、飼い主への適正飼養や野良猫に無責任に給餌を行う者への餌やりルールの遵守の指導又は助言、野犬や放し飼いの犬の捕獲、動物愛護思想の普及・啓発、並びに犬猫の殺処分ゼロの早期達成に向けた譲渡の促進、動物愛護管理センターとしての機能を果たすための環境整備を行う。

## 2 主な事業内容

例年、次の(1)から(3)の事業の実施及び(4)施設の維持管理等を行っている。  
令和7年度においては、これらの事業に加えて、犬猫の殺処分ゼロの早期達成に向け、(5)の事業に係る経費の一部に対し、がんばらば長崎市応援寄附金(クラウドファンディング)を充てることにより、長崎市の財政負担の軽減を図る。

- (1) 狂犬病の予防に関する事業 5,746千円  
犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付、狂犬病予防集合注射を実施する。
- (2) 動物の愛護及び飼い主等への適正な飼養管理の普及啓発等に係る事業 21,404千円  
動物の愛護及び飼い主への適正飼養の普及啓発、野良猫への無責任な給餌者への指導や助言、野犬や徘徊犬の捕獲等を行う。
- (3) 犬猫の引取り・処分等に関する事業 3,694千円  
飼えなくなった犬猫等の引取り、譲渡及び処分等を行う。
- (4) その他(施設管理・事務費等) 15,760千円

## 2 主な事業内容

(5) がんばらんば長崎市応援寄附金(クラウドファンディング)を活用する事業 1,340千円

ミルクボランティアの実施 1,340千円(ふるさと納税充当額 1,300千円)

動物愛護管理センターが引き取った授乳の必要な子猫を自宅等で一時的に預り、離乳するまでの間、哺乳や排せつの介助等を行うもの。

ミルクボランティアを実施する上で必要な次にかかげる費用に対し、寄附金を充てることとする。

なお、離乳後は、当該子猫を動物愛護管理センターに返還し、譲渡に向け、動物愛護管理センターが飼養管理を行う。

〈内訳〉

ア 消耗品費	255千円	(哺乳瓶、猫砂等)
イ 飼料費	344千円	(粉ミルク、離乳用フード等)
ウ 医薬材料費	141千円	(シリンジ、消毒液等)
エ その他負担金	600千円	(ウイルス検査や寄生虫(ノミ・ダニ)の駆除等の医療費)

## 3 財源内訳

事業費	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	使用料・手数料	その他※	一般財源
千円 47,944	千円 -	千円 -	千円 -	千円 9,470	千円 1,363	千円 37,111

※ がんばらんば長崎市応援寄附金(クラウドファンディング型ふるさと納税) 1,300千円、  
犬飼育管理料 50千円、保険料個人負担金 13千円

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
198~199	4 衛生費	1 保健衛生費	8 環境衛生費	1-4	まちなこ不妊化推進費	11,729 <sup>千円</sup>

## 1 概要

飼い主のいない猫(野良猫)を対象に不妊去勢手術の費用を助成して、野良猫の繁殖を抑制し、市民の生活環境の保全を図るとともに、猫の殺処分数を減少させる。

## 2 事業内容

飼い主のいない猫の多く集まる場所(生息域)において、その全ての猫を対象に、個人又は団体が行う不妊去勢手術の費用を助成するもので、手術後は、元の場所に戻し、地域内の猫の数の推移について情報収集をしながら、不妊化を行うエリアを増やし、飼い主のいない猫の数の減少を図る。

この不妊去勢手術の助成費(令和6年度予算からの増額分(メス100頭分:1,800千円)については、がんばらば長崎市応援寄附金(クラウドファンディング)を充てることにより、長崎市の財政負担の軽減を図る。

### (1) 事業費内訳

ア 負担金、補助金及び交付金(不妊去勢手術費の助成)	11,600千円
イ 報償費(捕獲作業謝礼金)	25千円
ウ 需用費(消耗品)	26千円
エ 役務費(郵送料)	78千円

### (2) 予定頭数

令和7年度 700頭(メス600頭・オス100頭)〈前年度比 メス+100頭〉

【参考】令和6年度 600頭(メス500頭・オス100頭)

### (3) 助成額(上限額)

メス 18千円/頭・オス 8千円/頭

## 2 事業内容

- (4) 自己負担額  
メス、オスともに 2千円/頭

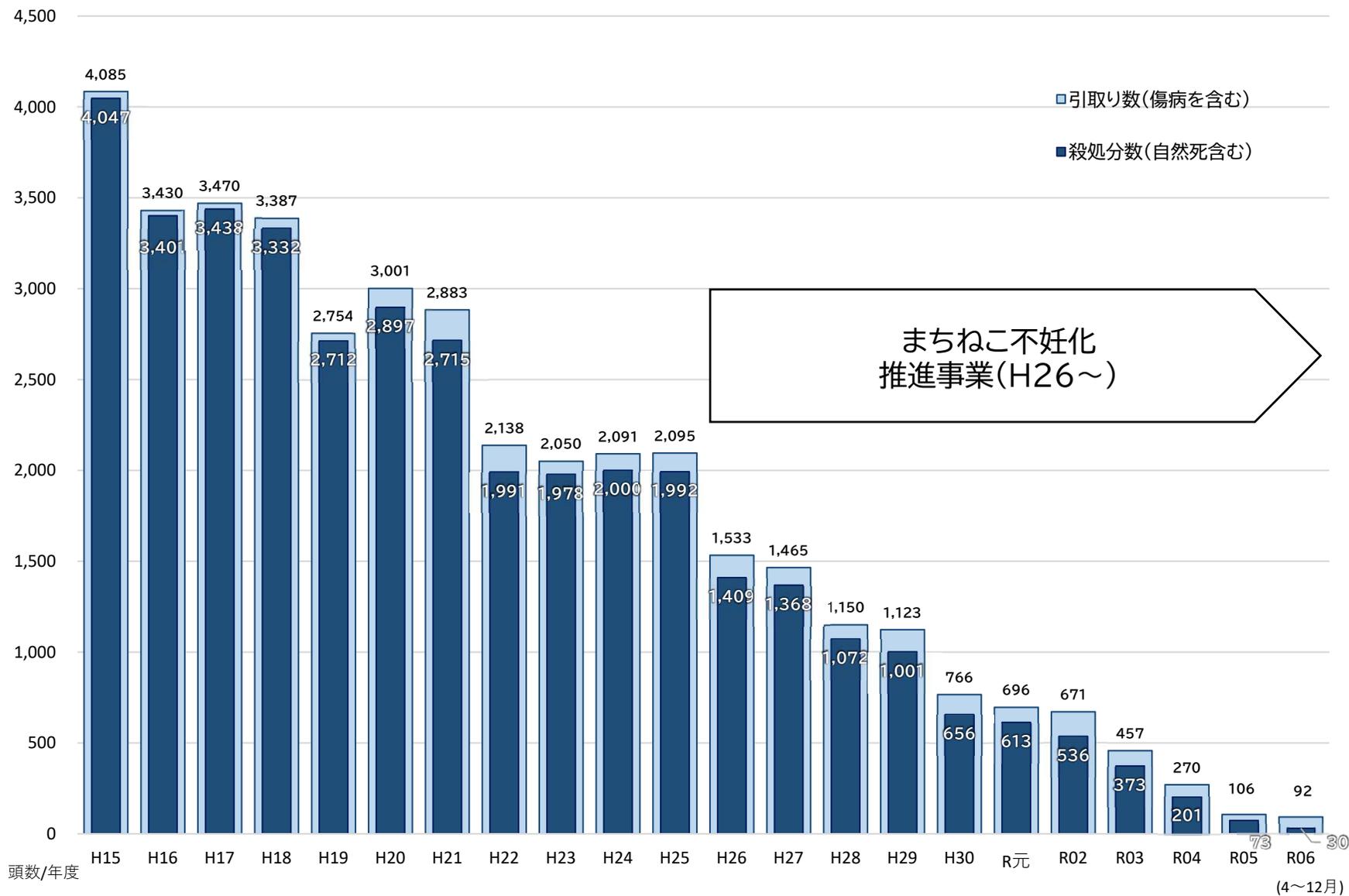
## 3 参 考

- (1) 助成件数の推移(過去5か年)

年度	申込み状況			助成状況			
	町数	件数	頭数	町数	件数	頭数	(頭数内訳)
令和2年度	135	176	1,213	26	26	334	メス 174 オス 160
令和3年度	124	178	1,499	25	24	417	メス 242 オス 175
令和4年度	113	157	1,470	26	26	480	メス 240 オス 240
令和5年度	108	141	1,206	30	30	564	メス 273 オス 291
令和6年度 (令和6年12月末現在)	101	129	1,263	38	38	699	メス 420 オス 279

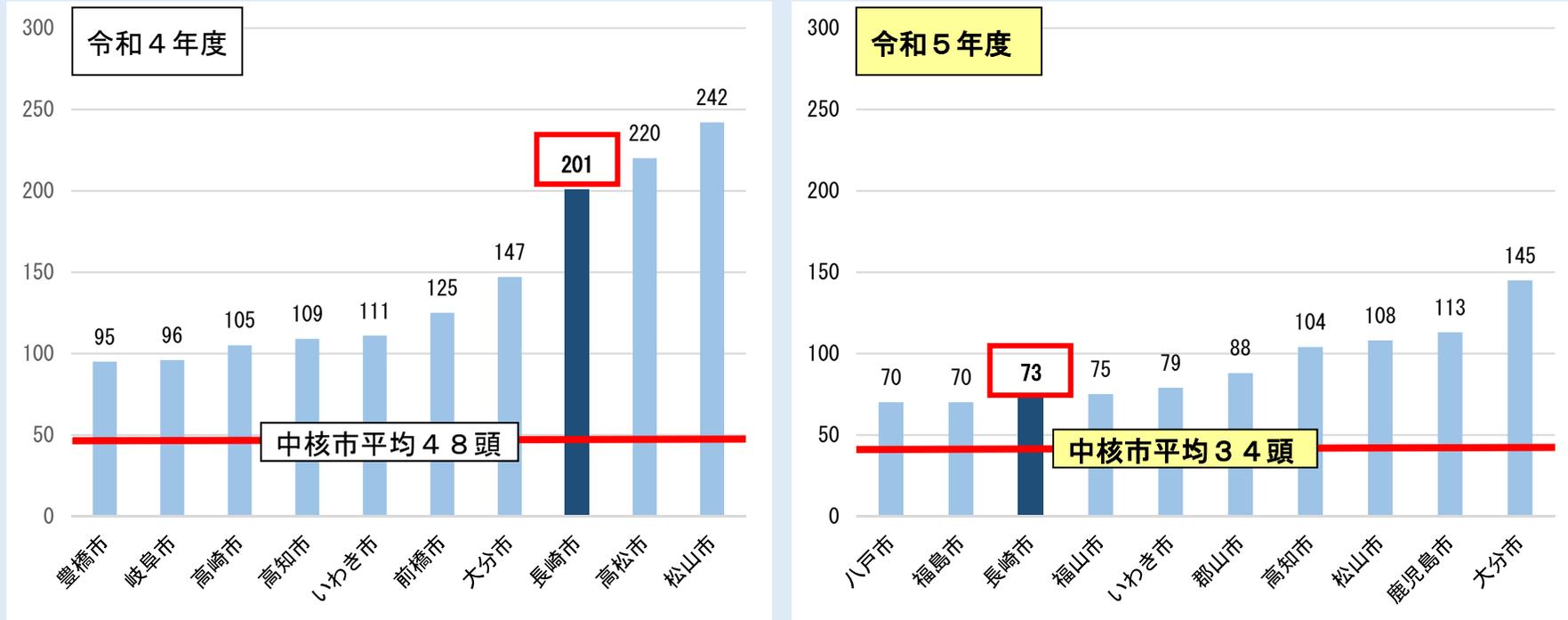
### 3 参 考

(2) 長崎市における猫の引取り(傷病を含む)・殺処分頭数(自然死を含む)の推移



### 3 参 考

(3) 猫の殺処分(自然死を含む)が多い中核市 10市



出典：動物愛護管理行政事務提要（環境省）※令和5年度は速報値

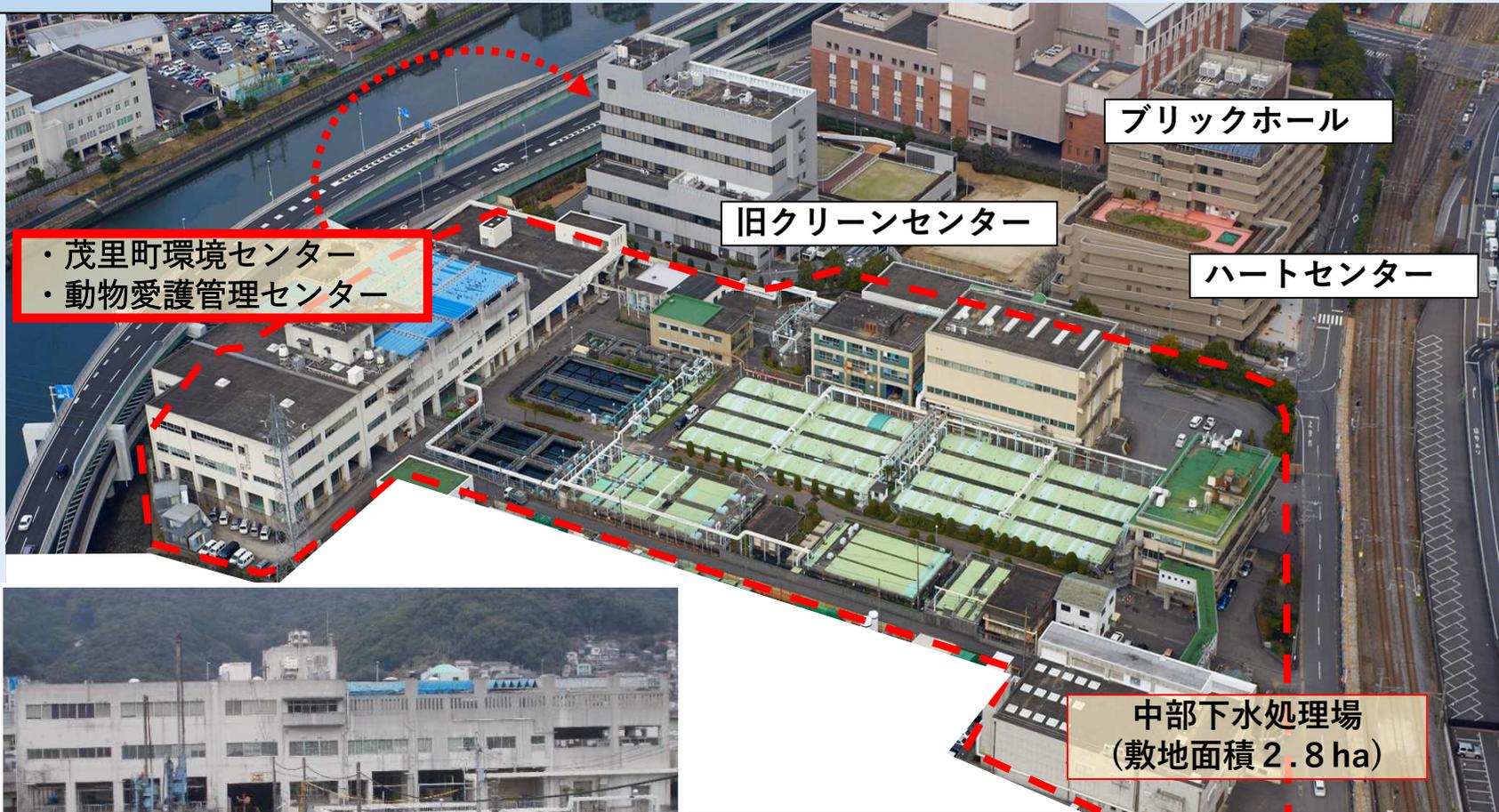
### 4 財源内訳

事業費	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	使用料・手数料	その他※	一般財源
千円 11,729	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,800	千円 9,929

※ がんばらば長崎市応援寄附金(クラウドファンディング型ふるさと納税)



### 3 解体施設の概要



(解体対象共用棟)

#### 動物愛護管理センター施設概要

- (1) 所在地：長崎市茂里町2番2号
- (2) 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造3階建  
(2階の一部)
- (3) 延べ面積：1,104.75㎡(動物愛護管理センター所管)
- (4) 経過年数：41年(昭和58年11月竣工)

#### 4 継続費の年度内訳

(単位：千円)

年度	全体事業費	中部下水処理場 (上下水道局)	茂里町環境センター (環境部)	動物愛護管理センター (市民健康部)
R 6	352,000	352,000	0	0
R 7	1,275,111	1,208,511	0	66,600
R 8	992,277	802,377	137,700	52,200
R 9	694,212	407,812	228,100	58,300
計	3,313,600	2,770,700	365,800	177,100

#### 5 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債※	一般財源
千円 66,600	千円 -	千円 -	千円 59,900	千円 6,700

※公共施設等適正管理推進事業債(令和8年度まで) 充当率 90%(交付税措置率-%)

債務負担行為		期間	限度額 (設定額)
ページ	事項		
340～341	保健所許認可システムサービス利用	令和7年度から 令和13年度まで	千円 55,871

## 1 概要

医療機関・飲食店等の許可等の事務処理の効率化を図るため、許可等に係る情報を一括管理できる保健所許認可システムを導入する。このシステム構築及びサービス利用に関し、令和7年度から令和13年度まで一括して契約する必要があるため、債務負担を設定する。

## 2 現状

医療機関・飲食店等に係る許可等の情報を職員が作成したACCESS又はEXCELで管理している。令和5年度のデータ管理の状況は次のとおりである。

所属	項目	内容	施設数	許可・届出	廃止
地域保健課	医事関係	病院・診療所（歯科含む） 助産所・歯科技工所 施術所（あはき・柔整）・衛生検査所	1,511件	1,169件	168件
生活衛生課	薬事関係	薬局・医薬品販売業・薬局製剤製造業 薬局製造販売業・医療機器販売業 医療機器貸与業・毒物劇物販売業	2,367件	1,857件	132件
	食品衛生関係	食品営業許可・届出	9,077件	1,089件	994件
	環境衛生関係	理容業・美容業・クリーニング業 旅館業・公衆浴場業・興行場・プール 温泉利用許可・簡易専用水道・専用水道 小規模専用水道・特定建築物・墓地関係	9,474件	3,890件	97件
健康づくり課	特定給食関係	特定給食施設、特定外給食施設	464件	19件	6件

所属	項目	内容	犬の登録頭数	新規登録頭数	死亡届出頭数
動物愛護管理センター	犬登録等関係	畜犬登録	16,581件	1,019件	943件

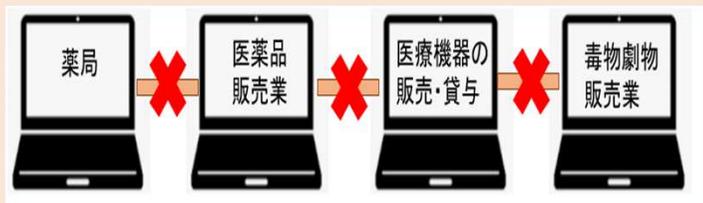
### 3 課題

#### (1)許可・現地調査・相談等の情報

職員が作成したACCESS、EXCELを使用しており、複数のファイルで管理しているため、入力・検索に時間をかけている。

#### (2)国等に提出する統計資料

複数のACCESSやEXCELのファイルで検索条件を設定し作成している。



#### (3)法令改正等に伴うシステムの保守

ACCESSのVBAコードが複雑なファイルがあり、保守を継続することが困難である。

#### (4)現地調査

あらかじめ施設データ、図面、過去の監視結果及び指導内容等を紙で出力し、監視指導をしながら、調査書に状況を記入し、帰庁後に調査書を作成している。

#### (5)狂犬病予防集合注射

飼い主が申込書(ハガキ)を忘れた場合、登録状況を確認するため、紙で台帳を出力し、会場に持参している。



対応

**一括管理できるシステム・タブレットを導入**

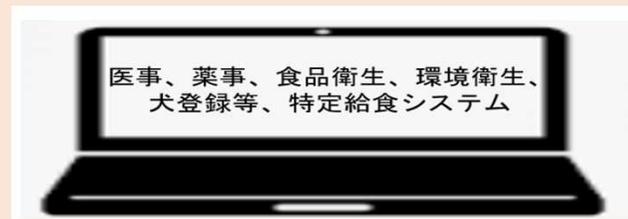
### 4 システム導入後

#### (1)許可・現地調査・相談等の情報

施設ごとに関連付けて一つの画面で管理できることから、効率的に入力・検索ができるようになる。

#### (2)国等に提出する統計資料

衛生行政報告や照会回答等について、システムで一括して作成できるようになる。



#### (3)法令改正等に伴うシステムの保守

システム業者が保守管理を行う。

#### (4)現地調査

システムに保存されている施設データ、図面等をタブレット端末で確認しながら監視指導ができ、そのうえシステムの調査項目に状況を入力することができるようになる。

#### (5)狂犬病予防集合注射

システムに保存されている登録状況をタブレット端末で確認できる。



**処理時間の減、紙文書の削減を図る。また、医療機関・飲食店等に、より効果的な指導を行うことにより、衛生環境の確保を図り、市民の健康被害を防止する。**

## 5 保健所許認可システムの全体事業費

(単位:千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	計	
システム構築及び保守運用		-	6,519	11,174	11,174	11,174	11,174	4,656	55,871	
計		-	6,519	11,174	11,174	11,174	11,174	4,656	55,871	
		債務負担行為期間 限度額 合計 55,871千円								
※タブレット 関連経費	購入費	-	4,448	-	-	-	-	-	4,448	
	通信費	-	261	380	380	380	380	159	1,940	
	計	-	4,709	380	380	380	380	159	6,388	
合計		-	11,228	11,554	11,554	11,554	11,554	4,815	<u>62,259</u>	

※タブレット関連経費は年度をまたぐ契約をしないため、令和8年度以降の予算に計上予定

全体事業費

### 参考 システム・タブレット導入による収支改善見込額

#### (1) システム・タブレット導入に伴う経費の削減見込み

- ・許可・現地調査・相談等の入力、検索、統計資料作成、帰庁後の調査書作成業務等の処理業務の減
- ・タブレット導入に伴う調査書等のペーパーレス化による紙購入、印刷経費の減

システム名	処理時間の削減 (1年)	人件費の削減額 (5年：単価4,232円)	紙の削減枚数 (1年)	紙購入・印刷 経費の削減額 (5年：単価2.5円)	計
医事システム	542 h	11,469千円	2,330枚	29千円	11,498千円
薬事システム	358 h	7,575千円	892枚	11千円	7,586千円
食品衛生システム	413 h	8,739千円	22,344枚	279千円	9,018千円
環境衛生システム	131 h	2,772千円	2,175枚	27千円	2,799千円
犬登録等システム	500 h	10,580千円	400枚	5千円	10,585千円
特定給食システム	53 h	1,121千円	368枚	5千円	1,126千円
計	1,997 h	42,256千円	28,509枚	356千円	<b>42,612千円</b>

#### (2) 現在のシステムに係る維持管理費の削減見込み

項目	削減額
法令改正等に伴う必要最低限の改修委託	13,812千円
サーバー賃貸借料 (システムはLGWAN-ASPを使用)	4,409千円
年度切替等処理業務 (1年で80h：単価4,232円：5年)	1,693千円
計	<b>19,914千円</b>

#### (3) 5年間の削減見込み

$$\text{①} + \text{②} = \mathbf{62,526千円}$$

#### (4) 収支改善見込額

$$\text{削減見込額 } 62,526千円 - \text{全体事業費 } 62,259千円 = \mathbf{267千円}$$

## 6 スケジュール

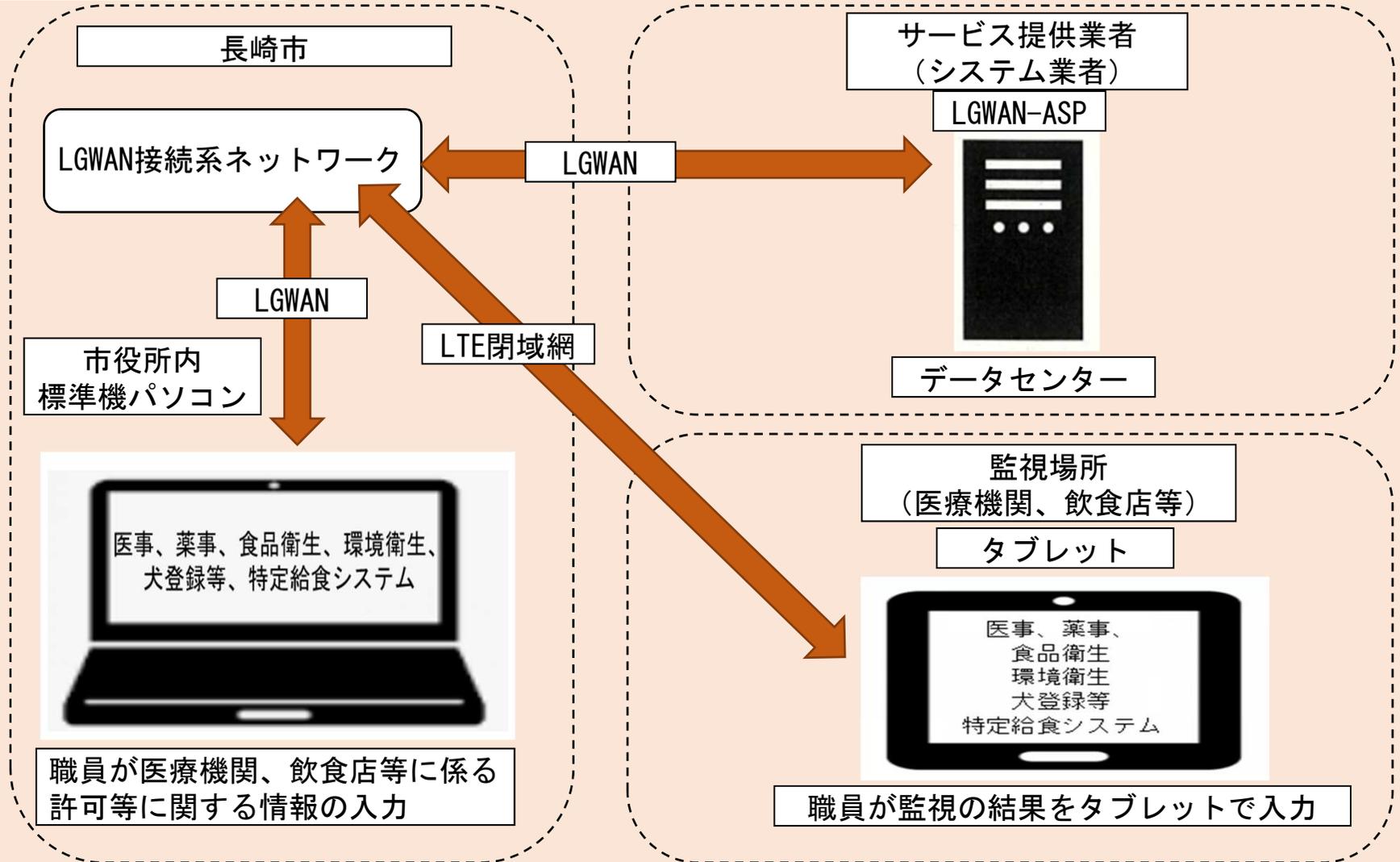


## 7 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 55,871	千円 —	千円 —	千円 —	千円 6,000	千円 49,871

※その他財源は、保健衛生手数料

参考 システム概要図



LGWAN：地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続する行政専用のネットワーク  
 LGWAN-ASP：LGWANを介して、サービス提供者が地方公共団体に対して各種行政サービスを提供するもの  
 データセンター：医療機関、飲食店等に係る許可等に係るデータを保存、管理、処理するための専用施設  
 LTE閉域網：インターネットを経由しないLTE閉域網を使用して、システムとタブレットを安全にリモート接続するもの